

令和 6 年度事務事業見直しの令和 8 年度以降対応分に挙げられた事業の整理状況と効果見込み額及び令和 6 年度事務事業見直し作成公表後から新たに見直し検討に挙げられている事業一覧

総務部 経営改革推進担当

市が実施する事務事業について、行財政経営戦略本部会議で決定した見直し基準に基づき、歳入・歳出の両面から見直しや点検を行っており、今後も事業の必要性や有効性の観点から、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じた不断の見直しの必要性を庁内で繰り返し共有しています。

令和 8 年度以降対応予定分とした事業の見直し内容に対する進捗管理や新たな見直し事業については、取組状況や効果見込額等を把握するため、行財政経営方針に基づく行財政経営行動計画を改定していく予定です。